

# 北九州市聴覚障害児支援中核機能モデル事業 令和4年度事業報告書

## 1 北九州市の現状と課題

北九州市では新生児聴覚検査受検促進に取り組んでおり、聴覚障害児のスクリーニング、その後のフォローアップについては高い水準で実施できているものと認識していた。

しかし、聴覚障害の確定診断以降の支援については、各関係部局（子ども家庭局、保健福祉局、教育委員会）により取り組んでいるものの、分断的であり連携が取れていなかった。

これらの垣根をなくし、聴覚障害児とその家族が必要な支援に適切にアクセスできる環境の構築を目指し、令和2年度から本事業に着手した。

北九州市における聴覚障害児の療育は、北九州市立総合療育センター（以後、「総合療育センター」という。）が継続的に関与しており、市内関係者からの認知度も十分であることから、本モデル事業の実施については総合療育センターに委託することとした。また、令和3年度からは、市西部地区の支援を強化することを目的に、北九州市立総合療育センター西部分所（以後、「西部分所」という。）も本事業に参画した。

表1) 北九州市における新生児聴覚検査実施状況

年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度
受験者数 (率)	5,863人 (99.7%)	5,645人 (98.8%)	5,331人 (98.9%)	5,330人 (99.0%)	5,227人 (98.3%)
追跡人数	37人	41人	44人	32人	35人
難聴疑	9人	6人	14人	9人	8人

## 2 北九州市におけるこれまでの聴覚障害児支援に係る活動・取組

### (1) 聴覚障害児のスクリーニング

聴覚障害の早期発見を目的とし、新生児聴覚検査費用の助成を行い、受検を促進している。新生児聴覚検査の結果は関係機関で必要に応じて共有し、早期療育に繋ぐフォローアップを実施してきた。

### (2) 総合療育センター及び西部分所の運営

聴覚障害の確定診断は総合療育センターが担い、確定診断以降、総合療育センター及び西部分所が医療・療育にかかる支援を実施してきた。

(3) 就学後の聴覚障害児に対する支援

特別支援学校、特別支援学級・通級指導教室を整備。教員の指導スキル向上を目的とし、総合療育センター及び西部分所専門家（主に言語聴覚士）による支援（個別ケース相談・研修）に取り組んできた。

### 3 本事業における取組み

(1) 協議会の設置について

①北九州市聴覚障害児支援協議会について

構 成 員：産婦人科医師、小児科医師、耳鼻咽喉科医師2名、言語聴覚士2名（うち1名がコーディネーター）、聴覚特別支援学校教諭、小学校教諭、北九州市医師会理事2名、当事者家族2名  
※行政から、子ども家庭局、保健福祉局職員出席

【第1回】

開 催 日：令和4年9月30日（金）

議 題：令和4年度聴覚障害児支援中核機能モデル事業実施状況報告  
令和3年度新生児聴覚検査実施状況報告

「きたきゅう子育て応援アプリ」について子ども家庭局子育て支援課から報告

「家族、子どもの集まり」について小学校教諭から報告

「UDトーク、透明マスク」について小学校教諭から報告

出席状況：全構成員出席

教育委員会から1名オブザーバー出席

開催方法：WEB形式

【第2回】

開 催 日：令和5年3月7日（火）

議 題：令和4年度聴覚障害児支援中核機能モデル事業実施状況報告

「通常学級に通う聴覚障害児等」について聴覚特別支援学校教諭から報告

「UDトーク導入状況」について小学校教諭から報告

「通級指導教室」について教育委員会から報告

出席状況：全構成員出席

教育委員会から1名オブザーバー出席

開催方法：ハイブリッド形式（対面+WEB）

②コーディネーターについて

職 種：言語聴覚士

経験年数：25年（令和4年度時点）

③コーディネーターの主な役割

関係機関との連携、家族支援、巡回支援、研修の主たる実施者  
協議会における事業報告

(2) 関係機関との連携

①現状

北九州市では、新生児聴覚検査後、精密検査で難聴疑となった場合、総合療育センターで確定診断を行う仕組みになっている。本事業が総合療育センターへの委託により実施していることから、医療とは十分に連携できている。

児童発達支援センター、聴覚特別支援学校、聴覚特別支援学級・通級教室とは、ケース引継ぎ等の機会に連携は取っていたが、定期的に連携を取る仕組みはなかった。令和2年度事業により、ケースの情報交換・助言等を行う連携体制を構築し、令和3年度からは西部分所も事業参画し、市西部地区の支援も強化している。

②実施内容及び手法

言語聴覚士が対象機関を訪問し情報交換及び支援を実施。

聴覚障害の早期発見のための啓発リーフレットを作成し、市内の保育所・幼稚園、認定こども園、小・中学校、特別支援学校計535施設に送付した（資料1）。

表2) 関係機関との連携実績

対象機関	内容	開催日等
児童発達支援センター	ケースの情報交換や指導	519回
特別支援学級	ケースに関する助言	市内小学校 (令和4年 6月13日) (令和4年 7月 1日) (令和5年 9月 5日) (令和4年10月 3日) (令和4年10月20日) (令和4年10月28日) (令和4年11月11日) (令和5年 1月17日)

		市内中学校 (令和4年 7月 6日) (令和4年 7月 7日) (令和4年11月 7日) (令和4年12月12日) (令和5年 1月26日) (令和5年 2月16日)
北九州市視覚障がい者(児)・聴覚障がい者(児)支援連絡会	視覚・聴覚障害に関する情報交換	1回

### (3) 家族支援の実施

#### ①現状

電話相談を実施し、必要に応じ、相談者家族にとって必要な情報の資料(資料2)を配布し情報提供を行った。

#### ②実施内容及び手法

家族からの電話相談等に言語聴覚士が対応し、情報提供を行った。

(主な相談内容)

相談内容	情報提供内容
関わり方	保護者の関わり方へのアドバイス
発達について	行動面の対応へのアドバイスや発達障害関連の小児科等への受診の勧奨
療育について	自宅近くの言語聴覚士がいる施設に関する情報提供
進路について	具体的な進路先の説明

#### ③結果

令和3年度に北九州市聴覚障害児支援協議会構成員である当事者家族が所属する聴覚障害児育児サークルの協力により、「新生児聴覚検査でreferと判定されてから、関係機関から得たい情報」をまとめた。

令和4年度は、これを受けて、新生児聴覚検査にてreferとなった児の新生児聴覚検査後の流れが分かる資料を作成した。

今後は、北九州市聴覚障害児支援協議会構成員と資料内容を協議した後、市内関係機関に対し配布を行う予定。

### (4) 巡回支援の実施

### ①現状

ケース会議への出席等の依頼に対し、令和4年度は下表3のとおり実施した。

### ②実施内容及び手法

言語聴覚士が特別支援学校、幼稚園・保育所等へ訪問を行い、スタッフに対し該当児童の状態像に応じた技術的支援・情報提供を実施した。

表3) 巡回支援実績

対象機関	内 容	開催日等
幼稚園	対象児の集団活動の様子を観察し、聞こえとコミュニケーション、行動について説明し、集団活動での配慮も含めた協議を実施した	令和4年 4月28日
幼稚園	対象児の聞こえ・コミュニケーション・行動の対応・進路等について、説明や協議を実施した	令和4年10月13日
門司総合特別支援学校	構音や言語発達の評価の仕方、聴力検査やオージオグラムの見方と構音との関係の説明を行った	令和4年10月19日
小学校	聞こえやコミュニケーション、授業内容についてのケース会議を実施した	令和4年11月 9日
保育所	聴力の程度を伝え、保育園の提示の仕方を協議した	令和5年 1月26日

## (5) 聴覚障害児の支援方法に係る研修の実施

### ①現状

関係機関との連携の一環として実施してきた講習・研修を引き続き実施した。

### ②実施内容及び手法

児童発達支援センターを利用する保護者を対象に、難聴児の聞こえとコミュニケーション、行動への対応、進路等に関する説明を行った。

また、特別支援教室・特別支援学級17校の担当教員を対象に、聴力検査の種類と結果、オージオグラムの見方、構音の評価方法と指導に関する研修

を実施した。

表 4) 聴覚障害児の支援方法に係る研修の実施実績

対象機関・対象者	開催日等
児童発達支援センター利用児保護者	令和4年12月 5日
	令和4年12月 7日
特別支援教室・特別支援学級担当教員	令和4年6月30日
	令和4年7月28日
	令和4年8月 9日

#### 4 考察

##### (1) 本事業による改善点

北九州市聴覚障害児支援協議会の開催により、聴覚障害児支援の課題について、関係者が集まり検討する機能を整備している。令和4年度の協議会では、巡回支援の中で見つかった新たな課題を問題提起し、具体的な事例に対して意見交換を実施するなど、協議会の取組みを充実させることができた。

また、初めてWEBだけでなく、対面を加えた開催方式で実施することにより、活発な意見が増え、各関係機関の更なる連携の強化につながった。

##### (2) 効果的と考えられる取組み

令和2年度の事業実施から、言語聴覚士による訪問支援の重要性が明らかになり、令和4年度も関係機関との連携、巡回支援の中で、各機関に対してのケース相談・会議等を重点的に実施した。

また、教育委員会が特別支援学級（小学校4校、中学校3校）にUDトーク付IPADを支給し、半年間試験的に体験を行ったところ、補聴器や人工内耳だけでは不安な児童が多く、「絶対、あった方がいい。」といった声が多く上がった。音声言語という見えないものに対し、聞こえにくい子どもが挑んでいくのは困難であるため、合理的配慮の一つとして、音声文字変換に関してICTを活用する方法も効果的であると感じた。

さらに、研修のような広く一般的な知識を伝える場に加え、それらが実践される支援の現場に専門家が訪問し、スタッフに対する技術的な支援や情報提供を行うことで、対象児一人ひとりの状態像や個性に考慮した支援が実現し、支援の質の平準化にも繋がるものとする。

##### (3) 明らかになった課題

北九州市聴覚障害児支援協議会において、幼稚園、小中学校の通常学級等に在籍する軽中度等難聴児や一側性難聴児を含む聴覚障害児に対する支援が

十分に届いていないことが課題として挙げられた。

通常学級等に在籍する場合、周囲と同じように行動したり、分かったふりをしたりするケースが多く、聞こえや言葉に対する支援がなされていない。また、保護者が学校等での様子を心配して聴覚特別支援学校に巡回支援を依頼するケースが多いが、園や学校側からの依頼はなく、問題意識に差を感じることもあるといった意見があった。

解決策として、聴覚障害への理解や支援について、担当教員を対象とした研修を体系的に行い、基本的な知識や支援について学ぶ機会を設けることや、教育相談の活用を促すことなどが考えられ、今後の課題として検討が必要である。

## 5 今後の展望

引き続き、各支援者のスキル向上及び、関係機関を適切にコーディネートできる体制の確立に取り組む。また、中核機関の介入前に保護者への情報提供が行き届くように、市内小児科や産科へのリーフレット設置に関する協議を関係者と進め、より手厚い家族支援の方策を検討したい。